

質 問 内 容	回 答 内 容
<p>⑦ハードウェア保守に関して 「ハードディスクを交換した場合は、久留米市指定のソフトウェアをインストール」とありますが、そのソフトウェアをご教授ください。</p>	<p>仕様書「2. 導入機器及びソフトウェア仕様」に記載している機器のデバイスドライバ及びOSです。 交換後に記載のソフトが正常に動作する場合は再インストールの必要はありません。</p>
<p>ハードウェア保守を弊社の協力会社に委託することは宜しいでしょうか。</p>	<p>業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、あらかじめ市の承諾が必要となります。 この場合は、再委託（下請負）契約締結前に再委託承認願いを提出してください。 様式等につきましては、落札後にお知らせします。</p>
<p>・機器の搬入、調整について 「稼働可能な状態」とは？、具体的にご教示をお願い致します。 又、ソフトのインストール等の作業が必要でしょうか？ 必要場合は、ソフト名のご教示をお願い致します。</p>	<p>BIOS、OSのユーザーアカウント、ネットワーク情報の設定を行った上で、仕様書「2. 導入機器及びソフトウェア仕様」記載のものが動作する状態です。 他のソフトのインストール作業は必要ありません。</p>
<p>・保守について 「ハードディスクを交換した場合は・・・指定の設定を行うこと」ですので、対象になる久留米市指定のソフトウェアの品名をご教示をお願い致します。又、その設定作業の範囲を具体的なご教示をお願い致します。</p>	<p>仕様書「2. 導入機器及びソフトウェア仕様」に記載している機器のデバイスドライバ及びOSです。 設定作業とは、ソフトウェアを用意し、インストール作業を行うことです。 交換後に記載のソフトが正常に動作する場合は再インストールの必要はありません。</p>
<p>・契約について 賃貸契約は、弊社指定のリース会社を含めた三社契約になるのでしょうか？</p>	<p>リース会社を含める場合は、貴社が指定するリース会社との三者契約になります。</p>